



資料配布の場所

1. 国土交通記者会
2. 国土交通省建設専門紙記者会
3. 国土交通省交通運輸記者会
4. 筑波研究学園都市記者会
5. 国土交通省九州記者会
6. 九州建設専門記者クラブ



平成 29 年 9 月 29 日
国土技術政策総合研究所

防災公園に関するガイドラインを増補改訂

～熊本地震における都市公園の利用実態等を踏まえ、管理運営面の内容を充実～

国総研は、現行の防災公園に関するガイドラインについて、平成 28 年熊本地震における都市公園の利用実態等を踏まえ、特に管理運営面の内容の充実に向けた検討を行い、「防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第 2 版）」としてとりまとめ、公表しました。

1. 国土交通省は、阪神・淡路大震災後の平成 11 年に公表した「防災公園の計画・設計に関するガイドライン（案）」をもとに、地方公共団体が行う主に地震に起因する市街地火災の発生時に避難地や防災活動拠点等となる都市公園（防災公園）の整備を推進してきました。
2. 一方、災害時に防災公園等が期待される役割を十分に発揮するには、整備に加えて、平時の備えを含めた管理運営の取組も重要と考えられます。実際に、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震でも、これまでに整備が進められた防災公園等が役割を発揮する一方、利活用上の課題が確認されました。
3. そのため、国総研は、国土交通省都市局とともに、熊本地震で得られた知見等をもとに、公園管理者が平常時及び災害時に行うべき管理運営の基本的な考え方について整理を行い、ガイドラインの増補改訂版としてとりまとめました。
4. 今後は多くの地方公共団体に新たなガイドラインを活用いただくよう周知に努めて参ります。なお、ガイドラインは、どなたでも国総研のホームページからダウンロードできます。

（ダウンロード先 URL） <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0984.htm>

【問合せ先】 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター
緑化生態研究室 （担当：舟久保、荒金）
TEL: 029-864-2742 FAX: 029-864-4863 E-mail: nil-ryokkaseitai@ml.mlit.go.jp

防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）の主な改訂内容

（参考資料1）

新たに「防災公園等の管理運営」の章を追加し、**災害時に各種の防災公園等が求められる機能を適切に発揮**できるよう、**公園管理者**（行政の公園所管部局の職員のほか指定管理者を含む）**が行うべき管理運営**の基本的な考え方を示すとともに、それぞれの項目について解説。

基本的考え方 (1)

各防災公園等に求められる機能や位置づけを明確にする

- 一次避難地
- 最終避難地
- 救援活動の場
- 一時的避難生活の場
- 復旧・復興活動の拠点
- 徒歩帰宅者等への支援の場
- 防災に関する知識を学ぶ場 など



↑ 緊急の避難場所となった公園
(熊本市※)



↑ 災害時にヘリポートとなる公園
(品川区)



↑ 支援物資の集約拠点となった公園
(熊本県※)

基本的考え方 (2)

公園管理者に求められる役割を把握・整理する

- 災害応急体制の確立
- 公園利用者の安全確保
- 被災状況調査及び応急復旧
- 関係機関・地域住民との連携・協力を通じた災害時利用の全体調整
- 公園の通常利用の再開
- 復旧工事



↑ 公園施設の被害調査と立入禁止措置(熊本市※)

※印の写真はいずれも平成28年熊本地震の事例

基本的考え方 (3)

防災公園等の管理運営に関わる関係機関や地域住民との連携体制を構築する

- 公園管理者内（行政の公園所管部局の職員と指定管理者）との役割分担・連携
- 防災関係機関との役割分担・連携
- 地域住民との役割分担・連携
- 民間事業者との役割分担・連携

活動内容	公園施設 管理者	地元 自治会等 公園利用者	ボランテ ア	区市町村	協定 事業者	現地 機動班	災害対策 本部	自衛隊、 消防、警察
①公園利用者の被害の把握と対応	◎	△	△1 救援支援					
②公園施設の点検と安全確保	◎		△2 施設点検					
③連絡フローに基づく情報連絡	◎							
④避難者の状況把握と園内避難誘導	◎→○	△ 避難者		○→◎				
⑤避難者等に対する情報提供	○		△3 通訳	◎				
⑥公園施設破損箇所の応急復旧	◎				△ 公園維持			
⑦活動部隊との調整、活動拠点の確保	○		機動班補助			◎ 拠点確保	◎ 統括調整	◎
⑧避難者の園外誘導、帰宅支援	◎	△ 帰宅者		◎ 園外誘導	◎ 帰宅支援			

↑ 関係機関や地域住民との役割分担の例(東京都)

基本的考え方 (4)

災害時の円滑な利用の観点から平常時に定期的な施設の維持管理を行う

- 防災機能に配慮したメンテナンス
- 都市公園台帳等の公園基礎資料の整備・管理

→ マンホールトイレの点検
(東京都)



基本的考え方 (5)

日頃から防災関連施設の積極的な活用や普及啓発を図る

- 災害時の公園利用を想定した防災訓練等の実施
- 地域住民への公園の防災機能の周知と防災関連施設の利用体験機会の提供

→ 炊き出し訓練
(東京都)



防災公園の計画設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）の主な改訂箇所

（参考資料2）

序章
 序.1 ガイドラインの目的
 序.2 対象とする災害

第I章 総説
I.1 緑とオープンスペースが持つ防災の役割 ← 熊本地震の事例を追加
 I.2 防災公園とは
 I.3 防災公園の位置付け

第II章 防災公園等の配置
 II.1 配置の基本的考え方
 II.2 防災公園等の配置
 II.2.1 広域防災拠点
 II.2.2 地域防災拠点
 II.2.3 広域避難地
 II.2.4 一次避難地
 II.2.5 避難路
 II.2.6 緩衝緑地
 II.2.7 帰宅支援場所
 II.2.8 身近な防災活動拠点

第III章 防災公園等の計画・設計
 III.1 手順と条件整理
III.1.1 基本的な考え方と手順 ← 管理運営面からみた計画設計段階の留意事項について追記
 III.1.2 調査
 III.2 防災公園等の計画
 III.2.1 広域防災拠点
 III.2.2 地域防災拠点
 III.2.3 広域避難地
III.2.4 防災公園の管理・運営方針の検討 ← タイトルの変更
 III.3 防災公園の設計
III.3.1 公園施設等の設計 ← 5)情報関連施設 ◎標識の箇所について、「災害種別避難誘導標識システム」に関する記載を追加
 III.3.2 公園施設構造検討等の考え方

第IV章 防災公園等の管理運営
 IV.1 管理運営の基本的考え方
 IV.2 防災公園等の管理運営
 IV.2.1 災害時における公園管理者の対応の考え方
 IV.2.2 管理・運営の体制づくり
 IV.2.3 平常時における施設の維持管理と利用
 IV.2.4 タイムラインの策定
 IV.2.5 トイレの確保・管理
★今回新たに第IV章として「防災公園等の管理運営」を追加

参考資料
 参.1 防災公園の整備・活用に関する事例集
 参.2 防災公園等の管理運営
 参.3 **身近な公園防災使いこなしブック** ← 地域住民向けに公園の防災機能や使い方などを解説した資料を作成



身近な公園防災使いこなしブック